

第 5 5 回 岡山県社会人対抗駅伝競走大会 開催要項

1. 主催 岡山県実業団陸上競技連盟
2. 共催 山陽新聞社 笠岡市
3. 主管 岡山陸上競技協会
4. 後援 岡山県 笠岡市議会 笠岡市教育委員会 笠岡市教育委員会
5. 運営協力 笠岡市陸上競技協会 笠岡警察署 笠岡交通警察協働委員会
6. 期 日 2012年10月28日(日)

チーム受付・オーダーエントリー締切	8時00分締切	場所：岡山県笠岡陸上競技場 玄関付近
監督会議	8時30分～	場所：岡山県笠岡陸上競技場 会議室
開会式	9時00分	場所：岡山県笠岡陸上競技場
競技開始(1部・2部同時スタート)	10時00分	場所：岡山県笠岡陸上競技場発着～笠岡湾干拓地
閉会式	13時30分予定	場所：岡山県笠岡陸上競技場
7. 参加資格 (1) 1部〔登録チーム〕
岡山県実業団陸上競技連盟に加入する企業・団体とする。
一部は、混成オープンチームとして参加を認める。
但し、各チームの補欠による混成チームからの参加も当日8時00分までにオーダーを提出のこと。
(2) 2部〔登録外チーム〕
岡山県実業団陸上競技連盟に加入していない企業・団体で、県内の同一クラブ・同好会等で構成させている団体。
岡山県実業団陸上競技連盟加入企業・団体で、登録者上位6名の5000m平均タイムが17分00秒以上で編成できるチーム。
8. 競技方法 (1) 1部及び2部で別々の対抗戦とする。
(2) 競走は、2012年度(公財)日本陸上競技連盟競技規則及び同駅伝競走規準、監督会議申し合わせ事項による。
(3) 総合順位は、第1区から第6区までの所要時間で順位を決める。
(4) 各区分順位は、各区分の所要時間で順位を決める。
(5) 走者が途中で故障等のため、その区分が中絶した場合、審判長の判断により次区分よりレースを再開することがある。
この場合、当該チームの総合順位は無効となるが、区分順位・区分所要時間は有効とする。
(6) 第3および第5中継所において、審判長の判断で繰り上げ出発をすることがある。繰り上げ時間については、監督会議で説明する。
9. チーム編成 監督1名、選手6名、補欠3名 の計10名とし、走行区間を当日8時00分までオーダー表を受付に提出のこと。
補欠は、A・Bチームを兼ねることができる。
10. 走行区間 走路は別紙走路図のとおり、岡山県笠岡陸上競技場発着とする笠岡湾干拓地内周回とする。
各区分走行距離は次のとおりとする。
1部:(計47.52km) 1区:6.43km 2区:6.60km 3区:11.66km 4区:6.60km 5区:10.54km 6区:5.69km
2部:(計37.50km) 1区:6.43km 2区:6.60km 3区:6.65km 4区:6.60km 5区:5.53km 6区:5.69km
11. 表彰 (1) 1部・2部別々に表彰する。
(2) 1部の優勝チームには、優勝旗を授与する。
(3) 1部・2部ともに、各区分第1位の選手には区分賞を与える。
12. 参加料 1部・2部とも、1チームにつき10,000円とし、下記の口座に振り込むこと。
水島信用金庫 矢柄支店 普通 口座番号:0111482 道下章
13. 申込方法 2012年10月10日(水)必着にて、下記の要領で申し込む。
岡山県実業団陸上競技連盟ホームページにアップする申込ファイルに必要事項を入力し、jaaf_oka_jitsu@yahoo.co.jpまで添付ファイルにて送付する。申込一覧表については、下記の住所まで送付すること。
〒701-0145 岡山市北区今保91-8 安藤成顕様方
岡山県実業団陸上競技連盟 記録・情報処理委員会 宛て
14. 監督会議 当日8時30分より、競技場内会議室にて行ない、各チームの選手走行区間を発表する。
15. 個人情報の取扱いについて
主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、日本陸上競技連盟個人情報保護方針に基づき取扱いします。なお、取得した個人情報は大会の資格審査、プログラム編成及び作成、記録発表・掲示、記録・スタートリストのウェブサイトでの発表、各加盟団体が作るランキング、その他競技運営及び陸上競技に必要な連絡等に利用します。
16. その他 (1) 本大会は、第7回べいふあーむ駅伝大会として、広島県実業団駅伝競走大会と合同開催とする。
(2) 最終区分エントリーは、10月27日(土)12時までにFAXもしくはメール送付、もしくは10月28日(日)8時までに受付に提出すること。
FAX:0865-69-6271.....岡山県笠岡総合体育館 メール:jaaf_oka_jitsu@yahoo.co.jp
(3) ナンバーカード・たすきは事務局側で準備し、チーム受付時に渡します。競技終了後は、各チーム取り纏めうえ受付まで返却をお願いいたします。
(4) 本大会出場に際しては、健康診断を受けておくこと。大会中生じた事故については、応急処置は行いが、それ以後は各人の責任で行うこと。
(5) 選手集合場所は、出発点(2区以降は中継点)付近とし、通貨予定時刻10分前に点呼を受け、その後は競技役員の指示に従うこと。
(6) 走者は、道路の左側を走り、センターラインより右側に出ないこと。
但し、車道・歩道の区別のあるところでは、車道の左側を走ること。
(7) 車両類(自動車・オートバイ等)の伴走は一切認めない。
(8) 各中継所の駐車場が狭いため、自動車で出来るだけ相乗りもしくはシャトルバスを利用すること。